社会福祉法人皆楽園 行動計画

女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日~平成 33 年 3 月 31 日 (3 年間)

2 弊法人の課題

全従業員に占める女性の割合と比較した場合、全管理職に占める女性の割合(人数)が少ない。

3 内容

目標1:管理職の女性の人数3人以上を目指す。(平成30年4月1日時点:2人)

(対策)

平成30年5月1日~	人材育成のための人事評価が性別に関係なく適正に実施されているか、人
	事評価検討会議の際に精査する。
平成 30 年 4 月 1 日~	係長職の職員に対して、課長職の業務を遂行するために必要な知識やスキ
	ルを習得するための外部研修を受講する機会をできるだけ提供する。

目標2: 育児のための時間を取得しやすい環境をつくる。

(対策)

平成30年4月1日~	結婚、妊娠、出産、育児及び介護等の事由により、女性が会社を退職する
	ことなく継続して就労することを定着させるため、育児参加等育児休業制
	度等の通知を促進し、仕事と育児の両立を支援する体制を整える。